

榎森 進著

『北海道近世史の研究』

—幕藩体制と蝦夷地—

長谷川 成一

本書は、著者榎森進氏が、昭和四十五年から同五十六年に至る約十年の期間に発表した、八編の論文を収録したものである。周知の如く著者は、文字通り副題にもある幕藩体制と蝦夷地に関して、精力的な解明の努力を傾注し、また現行の幕藩制国家論にも度々新鮮な衝撃を与えてきた。

現在における北海道近世史研究の盛行は、著者榎森氏をはじめ海保嶺夫氏などの貢献によるところが大きく、蓄積された成果には目を眩るものがある。本書は右の道史研究の中で、絶えず中核的な位置を保ち、かつ十数年以前に発表したものでもなお影響力を失わない各論文を収録してあり、北海道近世史のみならず幕藩制国家論の研究を目指す後進の学徒にとって、必読の文献としてその声価は今後も揺ぎないものと考ええる。

本書は三部から構成されており、目次は左に列記した通りである（各章の副題は割愛した）。

まえがき

第一部 日本封建制社会とアイヌ民族

第一章 ユーカラの歴史的背景に関する一考察
第二章 和入地におけるアイヌの存在形態と支配のあり方
について

第三章 アイヌの支配と抵抗

第二章 商品流通と日本海海運

第一章 近世北海道における問屋制度の一考察

第二章 松前交易における日本海海運の発展形態

第三章 松前交易における廻船の変遷過程について

第四章 近世北海道の都市

第三部 研究史と課題

第一章 北海道近世史研究の諸問題

あとがき

著者は、「まえがき」において、アイヌ民族独自の史的発展過程、松前藩制の展開と幕藩制社会との関係、本州との商品流通・海運の展開過程といった、北海道近世史研究の基本的な問題点を列挙している。所収の各論文は、いずれも右の問題視角に基づいて、幕藩体制下における蝦夷地・松前藩制・商品流通の各様相を解明した力作である。

第一部は中世から近世に至るアイヌ民族の支配の形成過程とそれに対する抵抗の実態及び歴史的意義について言及している。なかでも第一章は、従来歴史学の方面からは殆ど採り上げられることのなかったアイヌのユーカラに焦点をあて、アイヌ社会における階級発生の胎動など、同社会の発展形態を明らかにしている。第二章は、和入地におけるアイヌの存在形態と松

前藩による支配のあり方を、本州津軽藩との比較において統治策の特質を論じ、第三章は、松前藩・幕藩制国家によるアイヌ民族の支配と抵抗の問題をまとめている。その際、考古学的な成果をも採り入れており、前二章をも踏まえた論述となっている。なお、このアイヌ民族と松前藩制に関わる研究を収めた第一部は、本書のバックボーンともいえるべき位置にあり、著者の松前藩制や幕藩制に対する見解が明快に表明されており、第二部における商品流通の研究は、右の成果に立脚しているといっても過言ではない。

第二部では、幕藩体制下の一般的諸藩が農業を経済基盤としていたのに対し、アイヌ交易や漁業生産、港町での流通支配に経済基盤を求めた松前藩の構造的な特殊性を分析している。具体的には第二部の表題にもある通り、一貫して松前を中心とした日本海海運と商品流通にテーマを絞り込んだ、各個別研究から成り立っている。第一章では、松前三湊の問屋・小宿の機能を分析し、問屋制度や場所請負制度に関して述べている。第二章は、化政・天保期に至る松前交易と日本海海運の発展形態を、全幕藩制市場構造の視野から解明し、第三章は、松前交易に従事した廻船の変遷過程について分析を加える。近世前期松前交易と日本海海運に関する著者の論点を更に深める意味も込めて、筆者は近世前期東北諸大名（北奥羽を中心に）の家中私米市場としての、松前のもつ多様な機能について言及したことがあるので、参照されたい（海保領夫編『北海道の研究』4所収、長谷川成一「東北諸大名と蝦夷地」清文堂 昭和五十七年）。

第四章は最北端の近世都市松前について、初期城下町の構造や城下住民の特質を、その分析から導き出している。史料が極めて少ない松前城下について、近世城下町研究を構成する各必須要件を漏らすことなく言及しており、その行き届いた叙述には、史料の所在に恵まれない北奥地域を研究対象とする我々にとっても、方法的に啓発されるところが多かった。

第三部は、戦前から一九六〇年代に至る北海道近世史の研究回顧ならびに問題点を掲げ、また補論として七〇年代以降の研究動向もまとめている。特に文献目録は詳細を極め、道外にいる我々にとって、道史研究の内容を居ながらにして把握できるので、実に便利である。

さて著者はアイヌ民族史に関して、「動的・歴史的に把握することなしには、幕藩制国家論からの新たな近世史像の構築も、アイヌ問題の正しい位置づけも不可能である」(本書四頁)と述べている。著者の提言は、まさに正鵠を射たものといえよう。筆者は蝦夷地に隣接する北奥地域を研究フィールドとしていることから、津軽領アイヌに関する史料に接することもあり、本書における屋台骨ともいへべき幕藩制によるアイヌ民族支配についての論述に、以下二、三言及しておきたい。

著者は第一部第二章において、和人地におけるアイヌの存在形態と支配のあり方について、蝦夷地と津軽領との比較を行った。その際、津軽半島在住のアイヌの居住状況を、主に『平館村史』(平館村 昭和四十九年 以下「村史」と略記)に依拠して分析を加えた。『村史』所収の貞享年中の「田畑屋敷検地調」な

る史料は、まず第一に『村史』に所蔵先が明記されておらず、第二に『村史』編者の恣意的な書き入れが部分的にあるのではないかと想像されるものである(因みに、右史料は市立弘前図書館の各文庫にも該当する名が見当たらない)。

「田畑屋敷検地調」に記載されている加柵ケ宇田村、奥平部村、砂ヶ森村、大留り村などの狄居住村は、最も年代の近接している貞享四年「陸奥国津軽郡検地水帳」(市立弘前図書館蔵以下「検地水帳」と略記)には存在せず、各「検地水帳」の小字にも登録されていない。さらに狄居住村で「検地水帳」がある大川平村・三馬屋村・平館村・今別町を各々通覧したところ、「田畑屋敷検地調」にあっては人役制とはいえ屋敷所持者である狄が作人として登録されているにも拘らず、「検地水帳」にはそれらの名前が見当たらない。津軽藩の統一検地である貞享四年の検地(貞享元年から検地開始)と、「田畑屋敷検地調」は全く無縁のものなのか、そうであればこの史料は如何なる検地に基づいた結果、作成されたものであろうか。また逆に、もし「田畑屋敷検地調」が、貞享年中の村落状況を正確に反映したものであるならば、何故「検地水帳」に狄の記載がないのか、その歴史的解釈が改めて問われてこなければならぬ。

問題の「田畑屋敷検地調」は、『村史』に引用したのはアイヌの住んでいた村々をひろって見(『村史』二〇三頁)たもので、史料全体を掲載したのではないようである。このような表題の史料であれば、当然、津軽領全体もしくは田倉区内を検地したデータを収録してあることが想像されよう。しかし管見の

限りでは、県内図書館の目録のみならず研究文献等にも似たこととはない。「村史」の編者は幾つかの町村史誌の編纂を手掛けていると聞くが、編者の史料の読解や所蔵先の表記に関して、我々は幾度も困惑させられてきた。本書に引用した「村史」掲載史料が、全くの偽文書であるとは思われず、また何か典拠とした史料があったのではないかと考えられる節もあるが、多分に問題を包含したものであることは、まず間違いない。それ故、当史料に依拠するには強い不安が残ろう。加えて狄居住村と当史料に記載された地域には、現在も居住する人々が存在することでもあり、当該問題には、デリケートな側面も見過すことはできないので、史料の引用には特別な配慮があつて然るべきであらう。最後に、津軽領アイヌを問題とするのであれば、南部領アイヌ（下北地方）の論及がなかったのには、物足りなさを感じた。

筆者が述べてきた右の指摘は、本書のもつ本来的価値を聊かも損じるものではない。但し現在に繋がるアイヌ民族史の問題を考察する上で、依拠する資史料は正確かつ責任のある（出典さえ明記すれば、事足れりということでは済まされない）もので、所蔵先や現居住者の立場を考慮した上で用いるべきであらう。誠に不遜な言い廻しで恐縮なのであるが、それがとりもなおさず、異民族や被差別部落問題を研究する上で、誤解や解釈の曖昧さを防ぐ最も基礎的な事柄ではないかと、筆者は考えた次第である。なお、これも本書の価値を根本的に損なうことではないが、本書の中で誤植（筆者が一読しただけで、明らかな

ものが五ヶ所程）や印刷の不鮮明な点が目につき、内容の把握に支障をきたす箇所があつたのは全く残念なことであつた。

以上、本書の内容や論点に関わることよりも、重箱の隅を突つつくような批評に終始したに過ぎなかつたことを御詫びしたい。また、内容の紹介にも誤解があつたのではないかと思われ
るが、失礼の段は何卒御海容いただきたい。

（北海道出版企画センター 一九八二年十一月 四九二頁

五八〇〇円）